

特定健診等の広報に関するアンケート調査の結果について

<調査の概要>

1 目的

- (1) 本調査は、保険者協議会で特定健診等（後期高齢者医療制度における健康診査を含む）の共同広報を検討するための基礎資料とする。
- (2) 保険者協議会で共同広報を行う際に、保険者がどのような広報を実施しているか、保険者協議会による共同広報をどのように考えるのか等を把握する。
- (3) 埼玉県内の保険者が取り組んでいる広報の実施状況について、どのように実施しているのかを情報提供することにより、保険者の円滑な事業の推進に資する。

2 実施方法

- (1) 別添の調査票を保険者協議会事務局から各取りまとめ団体に電子メールで調査票を送付する。
- (2) 各取りまとめ団体は関係各保険者に電子メールで調査票を送付する。
- (3) 各保険者は調査票を記載し、保険者協議会事務局へ直接電子メールで回答する。

3 実施時期

平成31年2月26日から平成31年3月29日まで

4 回収結果

回答保険者数 97（92.4%）

5 集計方法

全体で集計

6 その他

国保においては、県で平成30年5月に調査した「特定健診・特定保健指導にかかる取組の現状について」の照会結果等を基に一部事務局でデータを補完した。

I 基礎情報

被保険者数等

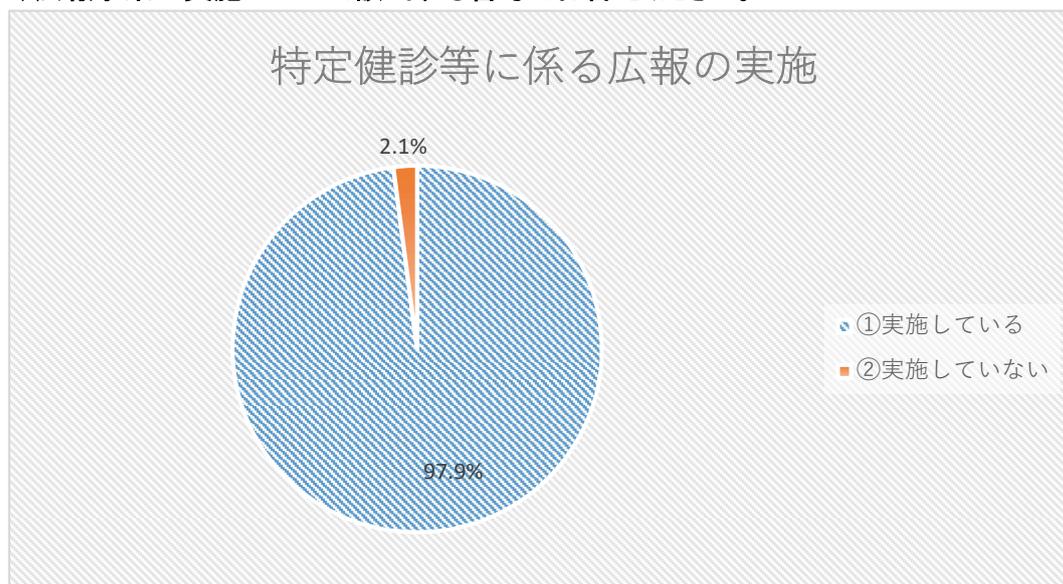
	保険者数	回答数	回答率	H30.12.31時点 被保険者数(被扶養者含む)
協会けんぽ	1	1	100.0%	1,356,639
健康保険組合	30	23	76.7%	171,762
市町村国民健康保険	63	63	100.0%	1,689,257
国民健康保険組合	6	6	100.0%	172,977
共済組合	4	3	75.0%	196,040
後期高齢者医療広域連合	1	1	100.0%	893,235
合計	105	97	92.4%	4,479,910

被保険者数(被扶養者含む)は平成30年12月31日時点のものである。(回答した保険者のデータを集計)

Ⅱ 特定健診等(後期高齢者医療制度における健康診査を含む)に係る
広報の実施状況について該当する番号でお答えください。

1 特定健診等に係る広報の実施の有無について

(1) 広報事業の実施について該当する番号でお答えください。



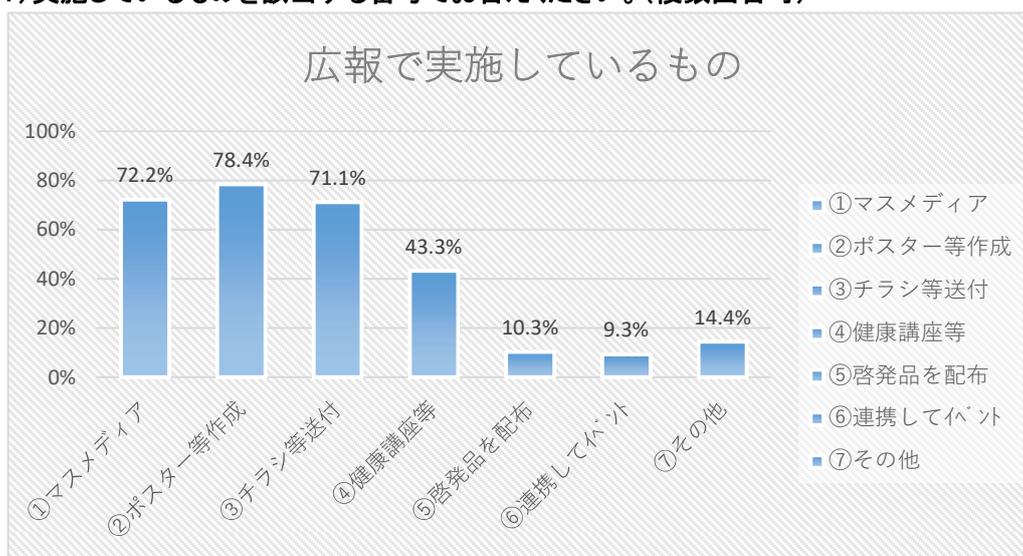
- ①実施している
- ②実施していない

回答したほとんどの保険者で特定健診等の広報は行われていた。

内訳	割合	保険者数
①実施している	97.9%	95
②実施していない	2.1%	2
合計	100.0%	97

Ⅱ 2 特定健診等に係る広報の方法について

(1)実施しているものを該当する番号でお答えください。(複数回答可)



- ①マスメディアを利用している
- ②ポスター・パンフレット・チラシの作成をしている(いずれか又はすべて)
- ③パンフレット・チラシを送付している(各種通知に同封している場合も含む)
- ④健康講座・教室でPRしている
- ⑤PRする際に啓発品を配布している
- ⑥他の保険者と連携して受診勧奨イベントを実施している
- ⑦その他

②ポスター等の作成、①マスメディア、③パンフレット等の送付順が多い。

※ 国保では国保連合会が取りまとめ共同でラジオCM及びポスター作成のPRが行われている。

※ 国保では県が平成30年5月に調査した「特定健診・保健指導にかかる取組について」の調査結果を基に事務局で補完した。

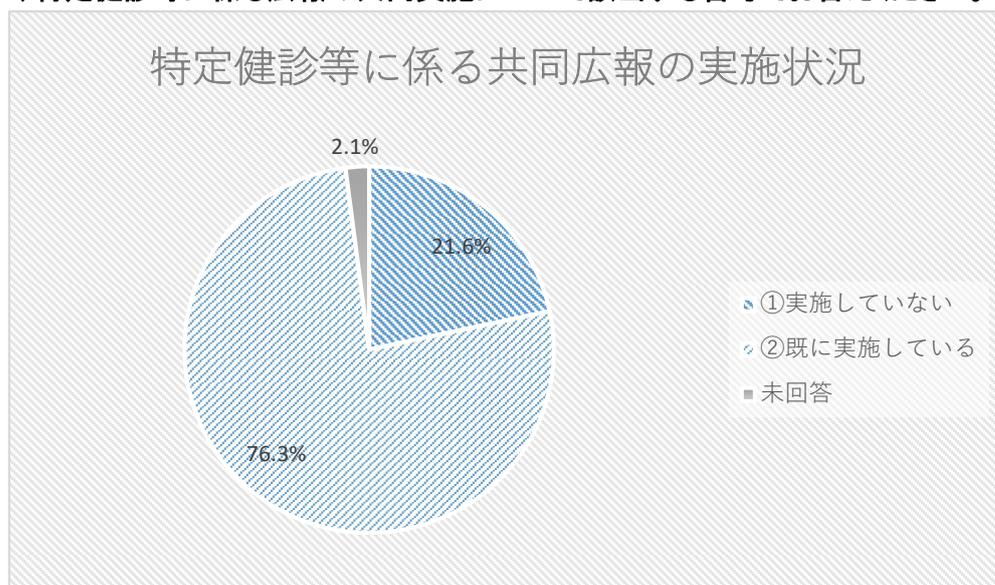
内訳	割合	保険者数
①マスメディア	72.2%	70
②ポスター等作成	78.4%	76
③チラシ等送付	71.1%	69
④健康講座等	43.3%	42
⑤啓発品を配布	10.3%	10
⑥連携してイベント	9.3%	9
⑦その他	14.4%	14
回答保険者数計		97

【その他の内容主なもの】

- ・ 電話受診勧奨による説明
- ・ 広報誌「けんぽだより」での広報
- ・ ホームページによる広報
- ・ 組合員向け機関誌による広報

Ⅱ 3 特定健診等に係る広報の共同実施について

(1) 特定健診等に係る広報の共同実施について該当する番号でお答えください。



- ①実施していない
- ②既に実施している

国保以外では共同広報はあまり行われていない。

(実施している: 被用者保険5、市町村国保63、国保組合6)

※ 国保では国保連合会で共同の広報事業が行われているため、事務局でまとめて記載した。

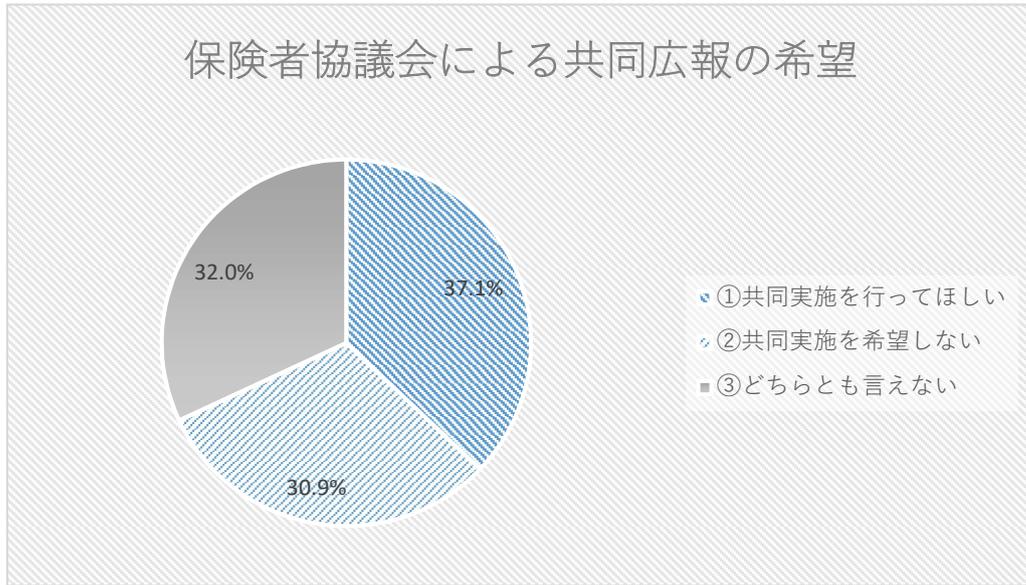
内訳	割合	保険者数
①実施していない	21.6%	21
②既に実施している	76.3%	74
未回答	2.1%	2
合計	100.0%	97

共同実施の枠組みとして記載された主なもの

- ・関係団体と連携によるテレビ番組の放送
- ・事業主と共同でイントラで実施
- ・母体事業所と連携し、業務文書による受診勧奨・社内LANを活用し周知
- ・健康保険組合連合会作成のポスターによる啓蒙活動
- ・健保連のポスターやリーフレットの活用
- ・国保連合会におけるラジオCM・ポスター作成

Ⅲ 保険者協議会による特定健診等に係る広報の共同実施

(1) 保険者協議会による広報の共同実施の希望について該当する番号でお答えください。



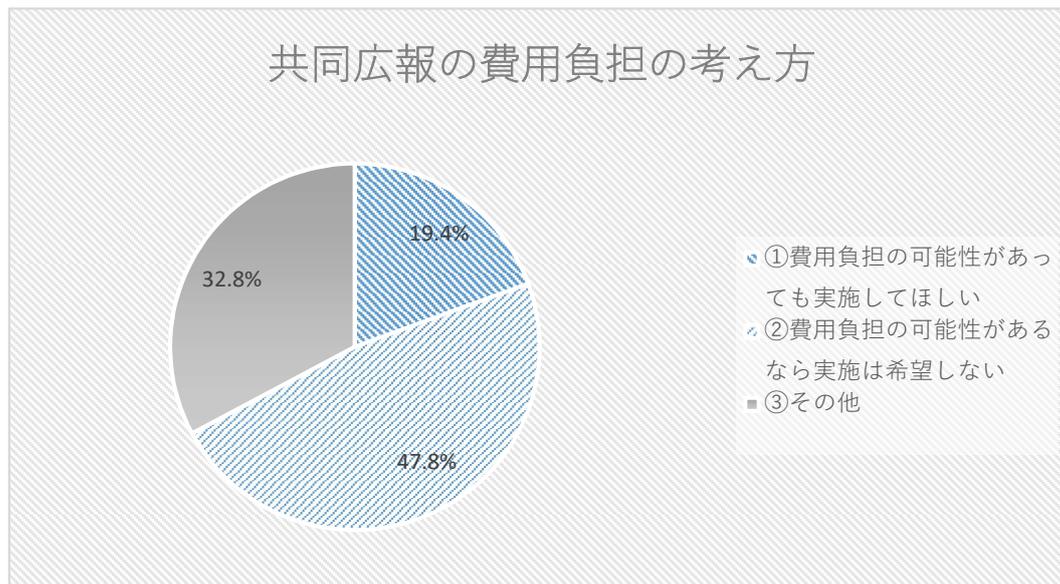
- ① 共同実施を行ってほしい
- ② 共同実施を希望しない
- ③ どちらとも言えない

共同実施を希望する保険者が一番多いが、共同実施を希望しない、どちらとも言えないとする保険者もそれぞれ3割以上となっている。

内訳	割合	保険者数
① 共同実施を行ってほしい	37.1%	36
② 共同実施を希望しない	30.9%	30
③ どちらとも言えない	32.0%	31
合計	100.0%	97

Ⅲ 保険者協議会による特定健診等に係る広報の共同実施

(2) 保険者協議会で広報の共同実施を行う場合、費用負担についてどのようにお考えが該当する番号でお答えください。



- ①費用負担の可能性があっても実施してほしい
- ②費用負担の可能性があれば実施は希望しない
- ③その他

「費用負担の可能性があれば実施は希望しない」が5割弱、「費用負担の可能性があっても実施してほしい」は約2割、「その他」約3割となった。ただし、「その他」の中には事業の内容によってはありうる旨の記載がある。

内訳	割合	保険者数
①費用負担の可能性があっても実施してほしい	19.4%	13
②費用負担の可能性があれば実施は希望しない	47.8%	32
③その他	32.8%	22
合計	100.0%	67

その他の主なもの

- ・県全体対象のCM等媒体は埼玉連合会の意向に沿いたい。
- ・広報内容で有効と思われるのであれば費用負担もありと思われる。
- ・広報事業の内容と金額による。
- ・広報の内容で費用負担を検討
- ・ラジオCM・ポスター作成以外にも広報方法について選択ができるようであれば検討したい。
- ・費用負担額が万単位となる場合には、財政的に難しいと考える
- ・費用負担の有無よりも、保険者単独では実施が難しい事業など、必要なものであれば、希望したい。
- ・共同実施の詳細について、現段階では分からないため。

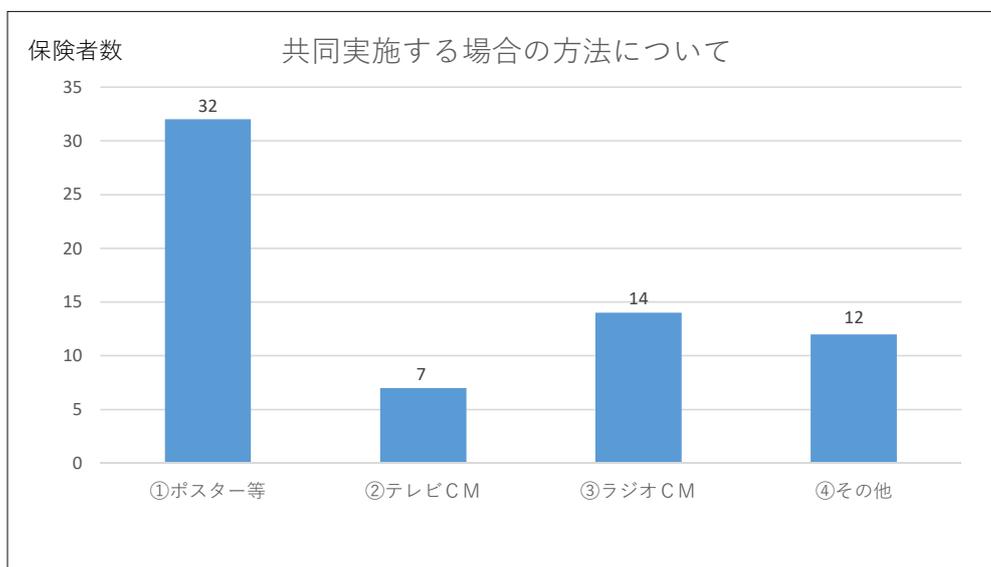
Ⅲ 保険者協議会による特定健診等に係る広報の共同実施

(3) 共同実施する場合どのような方法が望ましいかお答えください。(自由記載)

- ・共同でポスターを作成し、医師会(病院)、主要駅、大型店舗、各市町村役場等での掲示を行う、メディアを通じた広報
- ・ポスター
- ・テレビCM
- ・メディア等
- ・ポスターのひな形作成
- ・ラジオCM、ポスター、市(県)の広報誌掲載
- ・テレビCM イベントの開催
- ・ちらしのひな形作成などと思いますが、健保連のもので今のところ十分です。
- ・パンフレット等
- ・チラシや啓発品の作成
- ・居酒屋チェーン店等にポスターを掲示
- ・県内の特定健診医療機関の担当者、医師に向けた特定健診の理解や協力を求めるパンフやチラシの作成と配付
- ・パソコン・スマートフォン向けのWeb広告
- ・ラジオCM
- ・受診勧奨チラシやティッシュ等の啓発品の作成
- ・特定健診開始年齢(39歳)向け受診勧奨通知ひな形の作成
- ・テレビCM
- ・電車の中吊り広告
- ・テレビ・ラジオCM等のメディアの利用
- ・ラジオCM、ポスター、チラシ
- ・電車・バスの中刷り広告、コンビニ・スーパー・ドラッグストアへのポスター掲示
- ・現在国保連合会で行っている国保共同広報と同様
- ・ポスターひな形作成
- ・ラジオCM
- ・モニターで放映できる様な映像作成
- ・国保連合会で実施している内容以外の事業の方が良いと思う。(ラジオCMは国保連合会の共同事業で相当数実施中であり、ポスター等は市作成分含めずでに数種類あるため)
- ・埼玉県の事業等で多くの保険者が参加しているもの(埼玉県コバトン健康マイレージ事業など)を活用して広報すると良いのではないか。
- ・インターネット広告(ディスプレイネットワーク広告等)、ソーシャルメディア広告
- ・各社新聞の折り込みチラシ、ポスターのひな型作成、県内商工会等で一斉周知
- ・ラジオCMの回数増加、ポスターひな形の作成(MSofficeで加工可能なデータを希望)
- ・特になし
- ・パンフレット作成
- ・電車の中刷り広告、ラジオCM
- ・チラシひな型作成
- ・ポスターひな形作成、テレビCM、広報用共通ひな形作成
- ・ポスターのひな形作成等
- ・ラジオCM、ポスターのひな形作成
- ・ラジオCM、ポスターのひな形作成
- ・国保連でやっているもの以外でお願いしたい。窓口で手渡しできるカラーリーフレット等
- ・ラジオCM、ポスターの作成
- ・ポスター
- ・ラジオCM、ポスターのひな形作成等
- ・テレビやラジオCM等、メディアを使用した広報。
- ・ポスターの作成のみ希望
- ・ポスターのひながた
- ・ポスター等
- ・ポスター
- ・ポスター等
- ・チラシ・ポスターの作成等
- ・県の広報誌(彩の国だより)への掲載、スーパーマーケットチェーン店等へのポスター掲示依頼

Ⅲ 保険者協議会による特定健診等に係る広報の共同実施

(3) 共同実施する場合どのような方法が望ましいかお答えください。(自由記載をジャンルごとにまとめたもの・複数回答)



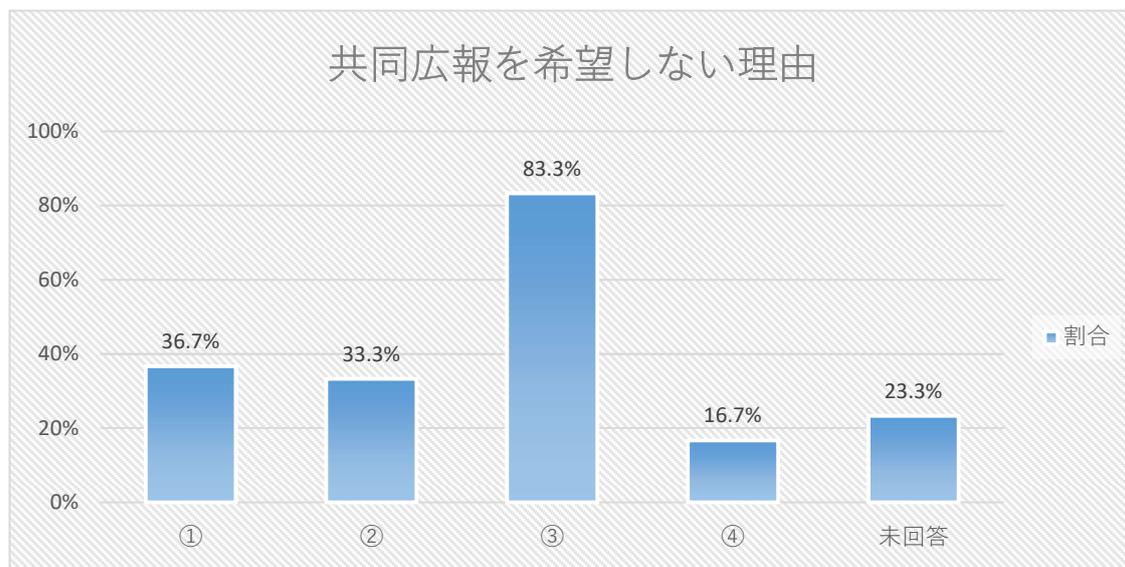
自由記載の内容をジャンルごとにまとめたところ、ポスター等の作成を希望する保険者が一番多かった。

- ①ポスター（パンフレット、チラシなどのひな形作成含む。）
- ②テレビCM
- ③ラジオCM
- ④その他

内訳	割合	保険者数
①ポスター等	65.3%	32
②テレビCM	14.3%	7
③ラジオCM	28.6%	14
④その他	24.5%	12
記載のあった件数		49

Ⅲ 保険者協議会による特定健診等に係る広報の共同実施

(4) 保険者協議会による共同広報を希望しない理由について該当する番号でお答えください。
(複数回答)



- ① 財政的に費用負担できない
- ② メディアを利用しても効果が期待できない
- ③ 既に共同広報事業を行っている
- ④ その他

「既に共同広報事業を行っている」という回答が一番多く、続いて「財政的に費用負担できない」、
「メディアを利用しても効果が期待できない」が多かった。

内訳	割合	保険者数
① 財政的に費用負担できない	36.7%	11
② メディアを利用しても効果が期待できない	33.3%	10
③ 既に共同広報事業を行っている	83.3%	25
④ その他	16.7%	5
未回答	23.3%	7
希望しないと回答した保険者数		30

その他内容

- ・共同広報する意義が見出せない
- ・健保ニュースでの広報で効果が上がっているから
- ・健保連はCM放映しているが、（費用が高いという事情があり、仕方がないが）単発で放映しても効果があるかどうか疑問。健診に関する具体的な実施内容が保険者により異なる状況もあり、共同で広報することが当健康保険組合の事業（参加率アップなど）に影響するとは考えにくい。
- ・当組合のH29受診率は、本人・家族の計で91%。事業主とのコラボヘルスによる現行の周知方法がベストと考えています。
- ・契約健診機関が限られ、効果が期待できない。
- ・全額、都道府県繰入金（2号分）で賄われれば希望する

IV その他

その他保険者協議会における広報について御意見等がありましたら記入してください。

- ・被用者保険の特定健診と国保やがん検診を組み合わせた広報の検討
- ・長期未受診者をターゲットにした広報を希望します。
- ・「肺炎のワクチン接種」のPRの様に、メディアを使い公的機関として働き掛けて欲しい。
- ・どういった広報をすれば受診率が上がるのかアイデアが浮かびませんが、保険者が受診して欲しいではなく対象者が受診したいと思われる環境づくりを今後も考えていきたいと思います。
- ・被保険者の多くは埼玉県以外の者です。そのため、社内の掲示板等で活用出来るものが良いと思います。
- ・有効な共同広報について具体的にご教示下さい。
- ・受診率の低い40代・50代に向けた広報を検討していただきたい。
- ・働き盛りの年齢層(40、50代)を中心に実施していただきたい。
- ・既に国保連に回答済みの共同広報と同一内容であれば、埼玉県または国保連のどちらか一方に統一してほしい
- ・国保連合会で行われている国保の共同広報事業と同じ内容となる場合は希望しません。
- ・特定健診の実施の広報の他に、受診することによる疾病予防等、違う角度からの発信が可能であれば検討いただきたい。
- ・メディアの利用は、保険者単独では難しく、幅広い広報活動により受診率や健康増進に寄与できる可能性があると思われませんが、保険者の費用負担が大きくならないような仕組みがあるとよい。例えば、国保連合会と共同でのCMとして回数を増やすなど。
- ・(3)の繰り返しになるが、広報するならば、多角的に行った方が効果があると思われるので、国保連合会等で既に実施されている内容とは別のものでも実施できるとありがたい。
市や国保連合会では国保の方向けの特定健診についての広報となるが、保険者協議会の共同事業という特性上、一般的な内容を広く周知する形になると思われ、そのような特性を生かした広報となるよう検討いただきたい。
- ・国保連合会のラジオCMにおいてもあまり効果を実感できていない
- ・共同広報は特定健診受診の雰囲気作りとしてできることを実施するとよいと考えます
- ・県全体の組織というスケールメリットを生かし、保険者単位では困難な取組が実施されることを希望する。